

28年4月ファミリーサポートセンター病児・病後児預かり利用料金助成制度を開始しました。

※利用料金の2/3を補助します。※

(当日のキャンセル料・食事代等の実費は対象外です。)



申請方法



ファミリーサポートセンター病児・病後児預かりを

利用後、支援会員へ利用料金を支払ってください。支払済の報告書

(原本)・申請書(子育て支援課窓口・ホームページよりダウンロード)

印鑑・口座番号が分かるものを持参してください。

申請期日

利用日翌日より1年間。

連絡・申請先 逗子市子育て支援課子育て総務係

TEL046-873-1111 内線266

